

従来の通学路分

令和5年度(滝野南小)学校区

通し番号	学校・番号	通学路の危険・要注意箇所	通学路の状況・危険理由	要望事項	①対策の内訳				②対策完了 予定年度	対策案
					教育	警察	防災	道路管理者 県道 市道		
29	滝野南小・1	天神池前～高岡北信号(県道370) (高岡2200～高岡2322)	歩道がなく交通量も多いので、危険。 以前(昨年)児童がみぞに転落。	用水路に暗渠化(コンクリートふた)して、その上を歩行できるようにして頂きたい。				○	R5	・草刈りの回数を1回から2回に増やす。 ・路肩をグリーンに塗ることを検討。
30	滝野南小・2	高岡北信号～小学校方面 (高岡2200～滝野南小学校)	歩道がなく、車の交通量も多い。田んぼに転落のおそれあり。	転落防止柵設置希望				○	R5済	白線の引き直しにより、車道を狭め路肩を確保する。構造上、柵の設置は困難。
31	滝野南小・3	社町駅前 372 高架下 (河高2540-6先)	車道と歩道の仕切りに見通すことができないフェンスがあることによる死角化。	見通しのよいフェンスへの変更				○		更新のタイミングで検討。

従来の通学路分

令和5年度(社中)学校区

通し番号	学校・番号	通学路の危険・要注意箇所	通学路の状況・危険理由	要望事項	①対策の内訳					②対策完了 予定年度	対策案	
					教育	警察	防災	道路管理者				
								県道	市道			
32	社中・1	加東市山国(こどもみらい園付近) (山国2001-2先~山国2006-109先)	附属中、研修所、保育園の送迎の車が重なり、自転車の通行が危険な時が多い。(自転車の通行できるスペースがもともと狭い?) よけたところの道が凹凸で少し危険	歩道の確保 自転車が通行する場所の 改装	○							関係施設へ注意喚起を依頼。
33	社中・2	社中学校東門付近 (木梨1134-317先)	新しい住宅が増えたため、登校中にそこから出てくる車が危ない。やや見通しも悪く、カーブミラーが無い。	カーブミラーの設置	○				×			まずは、近隣住民や(学校への)送迎者に呼びかけ等を行い、様子を見る。
34	社中・3	加東市木梨1151-1付近(アンジュ附近)	植木により曲がり角の見通しが悪い。	植木の剪定(店の植木などで難しい?)	○							私有地。剪定の依頼をするよう調整。
35	社中・4	加東市木梨1151-2付近(アンジュ附近)	池の水(?)を調節するハンドルの部分があり歩道が狭くなっている危険。	歩道スペースの確保				○		R5済		注意喚起のためのコーン設置済。
36	社中・5	加東市木梨 sunny drop 付近 (社7-2先)	納税協会側にカーブミラーがあるが、sunny drop で見通しが悪いため社高校や附属中の帰宅生徒と社中帰宅生徒がぶつかりそうになることが多い。	飛び出し注意の標識や、歩道に徐行等の塗装			○			R5済		「この先交差点あり注意」の置き看板を設置済み。
37	社中・6	加東市下久米1022-2付近交差点(高速下)	高さのある道路ではないため交通量は少ないが、カーブミラーが未設置のため、たまに車が来て危ないときがある。	カーブミラーの設置	○		×					目視で十分確認可能なため、ミラーの設置は行わない。 交差点出口での徐行や安全の目視などを指導してもらう。

従来の通学路分

令和5年度(滝野中)学校区

通し番号	学校・番号	通学路の危険・要注意箇所	通学路の状況・危険理由	要望事項	①対策の内訳					②対策完了 予定年度	対策案
					教育	警察	防災	道路管理者 県道   市道			
38	滝野中・ 1	下滝野交差点	道幅が狭すぎるので信号待ちをする際に車と接触しそうになっている。	信号待ちをする際の退避場所をつくってほしい。	○						待機場所の確保はされているので、今あるたまりを使ってもらうよう指導願います。
39	滝野中・ 2	河高の新しくできた道 (河高682-1先)	高架下付近の細くなっているカーブの先が見えにくく危険。	カーブミラーを設置してほしい。 自転車レーンを設置してほしい。	○		○		×	1 現状維持 2 ×	1 カーブミラーが見えにくいため、角度を調整したが、現状の角度が一番視認性が高い。 2 自転車レーンの設置は、今のところ難しい。 ・左側通行の徹底を指導。
40	滝野中・ 3	西脇三田線の橋 (滝野大橋 下滝野598-2先～ 北野159-29先)	・道がでこぼこしていて自転車で通行するのが危険 ・道路が狭いので反対から人が来たら危険	・道路を綺麗に舗装してほしい。 ・道幅を少し広げてほしい。					△		計画されている耐震補強工事にあわせて補修する。
41	滝野中・ 4	加東市河高994番地附近の道路	道幅が狭く溝が深いため、対向車が来た時によける場所がない。	側溝を塞いでほしい。					×		村の用水路は市で対応することができない。(村と要相談)

通し番号	学校・番号	通学路の危険・要注意箇所	通学路の状況・危険理由	要望事項	①対策の内訳				②対策完了 予定年度	対策案
					教育	警察	防災	道路管理者 県道   市道		
42	東条学園・1	ゴミステーション横の交差点 (埴鹿谷1249-1先)	市道の道幅が狭く、交差点での優先順位がはっきりしないため危険。児童の横断がしやすいように横断歩道を設置して欲しい。	児童の横断がしやすいように横断歩道を設置。		×				横断歩道設置のために必要な幅員を満たさないで設置できない。
43	東条学園・2	ピオトープ沿いの道路 (埴鹿谷1249-3先)	地域の抜け道やアフタースクールの送迎に使われていたり、交通量が多く危険。	スクールゾーンの標識や路面標示をする。			○		R5済	「通学路注意」の巻き看板を設置済。
44	東条学園・3	神医院前 (森878-1先)	登下校時、西側から来る車がスピードを出して見えずらく危険。	歩行者用の信号機設置		×				信号機設置柱を設置するための場所がなく設置できない。
45	東条学園・4	岩屋85-1 住宅前歩道	雨天時大きな水たまりができて、児童の通行の妨げとなっている。	歩道の路面補修。				○	R5	路面補修を実施。
46	東条学園・5	グリーンロードから県道を横断し、グリーンロードへ渡る所 (新定537-6先)	交通量も多く児童の横断が危険。特に、登校時は信号待ちの車列の間を児童が横断しており危険。	横断歩道の設置		×				グリーンロードは河川管理道路で、車の通行が可能であり動線上に横断歩道を設置することはできない。
47	東条学園・6	小沢から吉井へ抜ける道路(ごやま) (小沢454先~吉井101先)	歩行者が少なく、速度を落とさず通行する車が多い。	通学路を注意喚起する標識設置			○		R5済	注意喚起の看板を新しいものへ交換済み。
48	東条学園・7	大石橋を越えた横断歩道 (厚利126-3先)	現存の注意看板では車へ注意が伝わりづらい。	通学路がわかるようなより目立つ看板の設置	○				R5	標識や巻き看板は設置済。横断の際、歩行者からも大きくアピールする。
49	東条学園・8	厚利372番地東付近	県道75号に出るT字路のあるミラーが小さく、歩行している児童や走行する自転車が見えづらい。	ミラーを大きくする。特に東向きミラーの設置	○		×		R5	現状で十分確認可能なため、ミラーの向き変更や新たな設置は行わない。
50	東条学園・9	厚利公民館前(厚利160先)	防犯上の危険	防犯カメラの設置	○				R5	学校を通じ、地区から要望してもらおう。
51	東条学園・10	グリーンロード(新定534-2先)	暗いため防犯上の不安がある。	防犯灯の設置					R5	グリーンロードは河川管理道路で、防犯灯の設置はできない。

従来の通学路分

令和5年度(附属小)学校区

通し番号	学校・番号	通学路の危険・要注意箇所	通学路の状況・危険理由	要望事項	①対策の内訳				②対策完了 予定年度	対策案
					教育	警察	防災	道路管理者 県道   市道		
52	兵教大 附属小・ 1	山国2019 ロノ森池～原田 池区間の道路 山国2032-153 王子ヶ池 付近の道路	通行時間帯に抜け道として通行する車の スピード離合する際に道幅いっぱい に広がってしまう。	「通学路注意」の看板設置及び増設	○		○		R5済	「通学路注意」の巻き看板を設置済。
53	兵教大 附属小・ 2	藤田(藤田309先)	見通しの悪いカーブがあり、子どもの姿 が見えづらい。	カーブミラーの増設	○		×			現状目視で十分確認可能なため、カー ブミラーの設置は行わない。
54	兵教大 附属小・ 3	山国1169付近(ヒューマンハ イツ～八坂神社)	道が細く、竹藪沿いのために全体的に 暗い。横断歩道がない。	街灯(もしくはそれに準ずるもの)の設 置 横断歩道の設置	○		×		R5	電柱がなく街灯等の設置ができない。学 校で通学路の安全に十分留意するよう 指導済。

従来の通学路分

令和5年度(附属中)学校区

通し番号	学校・番号	通学路の危険・要注意箇所	通学路の状況・危険理由	要望事項	①対策の内訳					②対策完了 予定年度	対策案
					教育	警察	防災	道路管理者			
								県道	市道		
55	附属中・1	加東市山国2006-13付近	学校の正門から出て南方向へ登下校する際に、道路幅も狭く、きちんとした歩道もない。また、カーブミラーは設置されているが、非常に見通しが悪く、危険である。 溝の上に鉄板をひいて、歩道や自転車等が通る間隔を確保はしていただいているが、雨天時など滑りやすくなっている。	昨年報告させていただいた箇所ですが、道路の拡張やきちんとした歩道の設置など、生徒の安全確保と車の通行ができるような早急な改善を要望する。	○				×	R5	道路(歩道)の拡張は困難。児童生徒の歩行部分で、植栽が邪魔になる場合は、学校から土地の管理者へ伐採依頼。

社学園開校後の通学路

令和5年度(社小)学校区

通し番号	学校・番号	通学路の危険・要注意箇所	通学路の状況・危険理由	要望事項	①対策の内訳				②対策完了 予定年度	対策案
					教育	警察	防災	道路管理者 県道 市道		
1	社小・1	加東市社1738番地98付近から上る坂道	坂道における車の通行、及び、車のすれ違いの際の走行の際、歩行者にとってもとても危険である。また、スピードを出して走行している車も多く、危険である。さらに、お墓の横は、人通りも少なく、防止上の危険箇所でもある。	登校時(時間指定)における歩行者専用道路への設定		△				要検討。
2	社小・2	加東市喜田148番地付近の歩道	南北への通行量が非常に多く、狭い道にもかかわらずスピードを出して通行する車も多いため、とても危険である。	歩道の設置					○	R7 ・用地取得に係る準備をしている。 ・西側に歩道設置を検討。
3	社小・3	加東市梶原241番地付近	マックスバリュからの抜け道になっており、車の通行が多く、スピードを出す車も多い。歩行者が横断する際、とても危険である。	横断歩道の設置		△				要検討。
4	社小・4	加東市喜田2丁目15番地4付近(やきとり大吉喜田店北側、東方面へ向かう道路)	やきとり大吉喜田店北側、東方面へ向かう道路において、注意喚起の看板が設置されているものの、狭い道でスピードを出して通行する車が多く、危険である。	登校時(時間指定)における歩行者専用道路への設定		△				要検討。
5	社小・5	加東市社1482番地付近(加東市消防団社分団器具庫前)	車通りが多く、道も狭い。歩行者が横断するときに、危険である。	横断歩道の設置		×				横断歩道の設置基準満たさないため、設置できない。
6	社小・6	加東市社1486番地2付近(パリス美容室前)	南側の歩道の幅が狭く、歩行時、車道にはみ出てしまい、危険である。	歩道の拡幅工事					○	R5済 ・白線を引き直し済み。 ・拡幅工事は、スピードを出す車が出てくる恐れがあるため行わない。
7	社小・7	加東市社1738番地13付近の社道池交差点	南北方向への歩行者用信号機の設置がなく、横断の際、歩行者(特に児童)にとって信号の判断がしずらく、危険である。	南北方向への歩行者信号の設置		○				R5 要望済み。R5設置予定。

社学園開校後の通学路

令和5年度(社小)学校区

通し番号	学校・番号	通学路の危険・要注意箇所	通学路の状況・危険理由	要望事項	①対策の内訳				②対策完了 予定年度	対策案	
					教育	警察	防災	道路管理者 県道 市道			
8	社小・8	加東市社1738番地65付近の歩道	お店の前に停まると、歩道まではみ出してくる。歩道はあるが、歩く幅が狭くなり、車道のギリギリのところを歩くことになってしまい、とても危険である。	歩道の拡幅工事					×		歩道としての幅は十分にある。駐車車両が歩道スペースを侵しているため、地権者に駐車スペースの使い方について依頼が必要。
9	社小・9	加東市社342番地6付近の交差点(山国口交差点)	車の通行量が多く、見通しも悪い。また、東西方向への歩行者信号機の設置がなく、横断の際、歩行者にとって信号の判断がしづらく危険である。	東西方向への歩行者専用信号の設置		△					要検討。
10	社小・10	加東市上中15番地1付近 加東市梶原252番地2付近	車の通行が多く、歩行者が横断する際、とても危険である。	横断歩道の設置		×					横断歩道の設置基準を満たさないため、設置できない。
11	社小・11	加東市梶原106番地2付近 加東市木梨付近	抜け道になっている。通行量も多く、歩行者が横断する際、とても危険である。	横断歩道の設置		×					横断歩道の設置基準を満たさないため、設置できない。
12	社小・12	加東市家原275番地付近(175号線家原交差点地下道路トンネル出口)	側道時速30Km規制だが、徐行しない車両が多く、とても危険である。	速度30Kmを注意喚起する看板等の設置			○			R5済	・スピード落とせの看板を設置済。 ・すでに、7～8時規制あり。
13	社小・13	加東市梶原付近(梶原111-4先)	マックスバリュからの抜け道になっており、車の通行が多く、スピードを出す車も多い。歩行者が横断する際、とても危険である。スピードを出す車も多い。歩行者が横断する際、とても危険である。	横断歩道の設置		×					横断歩道の設置基準満たさないため、設置できない。
14	社小・14	加東市社3番地付近	社中学校から出てくる車が多く、歩行者が横断する際、とても危険である。	横断歩道の設置		△					要検討。



社学園開校後の通学路

令和5年度(社小)学校区

通し番号	学校・番号	通学路の危険・要注意箇所	通学路の状況・危険理由	要望事項	①対策の内訳				②対策完了 予定年度	対策案
					教育	警察	防災	道路管理者 県道 市道		
15	社小・15	加東市木梨1134番地251付近の歩道	急勾配の坂道から車が下りてきた時、見通しが悪いため、とても危険である。	歩行者の安全確保のため、横断歩道の設置	△					対策箇所から学校までの道路利用ルールを精査する。その後、関係機関と連携する。
16	社小・16	加東市社59番地4付近の交差点	国道372号線であり、交通が多く、トラックも多く通行する。横断の際、危険である。	信号機の設置		△				要望済であり、現在検討中。

社学園開校後の通学路

令和5年度(三草小)学校区

通し番号	学校・番号	通学路の危険・要注意箇所	通学路の状況・危険理由	要望事項	①対策の内訳				②対策完了 予定年度	対策案
					教育	警察	防災	道路管理者 県道 市道		
17	三草小・1	加東市藤田1879番地付近の車道	藤田逆橋線と福住上三草線の合流箇所横断歩道がない。	横断歩道の設置	○	×				横断歩道を設置した場合、間口が広く危険性が高い。横断場所を再検討の必要あり。
18	三草小・2	加東市藤田1839番地1付近の歩道	街灯の腐食	街灯の腐食修理			○		R5済	土木課にて当該街灯は撤去済み。(R5.8) ※近くに道路照明あり
19	三草小・3	加東市木梨64番地	信号がなく車がスピードをだすので、横断歩道はあるけど危険。	信号機の設置または、車がスピードを出さないような表示。	○	×				・設置基準を満たさないため、信号機の設置はできない。既存の看板あり。 ・保護者の立ち番等も協力を依頼する。

### 3 令和6年度の日程等について

#### (1) 日程

- ・ 7月1日まで 各学校園での点検実施と報告
- ・ 8月22、26、28、30日、9月3日、4日、12日に、  
関係機関による現場確認
- ・ 9月中～下旬 各担当部署において対策案の検討・とりまとめ
- ・ 11月7日(予定) 通学路安全推進会議
- ・ 通学路安全推進会議以降 推進会議結果に基づく対策の実施

#### (2) 点検箇所

社地域 20 滝野地域 7 東条地域 14 社学園 5